

## 一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和8年5月29日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 小林 孝昭

質問事項	質問の要旨	質問の相手
竹害対策と竹資源を活用した地域循環施策の考えは	<p>近年、高齢化や竹林管理の担い手不足が進み、全国的に放置竹林対策が課題となっている。</p> <p>竹林は、適切な管理を怠れば竹が急速に繁殖し、森林や農地、空き地を侵食する。浸食により森林が枯れてしまい、土砂災害の危険性も懸念される。</p> <p>本町においても今後は管理困難な竹林が増加することが予測されるため、住民負担を軽減しながら地域で維持管理できる仕組みづくりが必要と考えるが、町の見解を問う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 本町の竹林の面積と放置竹林の分布状況は</li><li>2. 放置竹林の拡大についての認識はあるか</li><li>3. 放置竹林拡大を防ぐための今後の対策は</li><li>4. 現地で竹を粉碎処理できる「竹粉碎機」の導入や貸出制度について、本町として検討できないか</li><li>5. 中山間地の維持管理と地域循環を組み合わせ、竹害対策で伐採した竹を加工して生産した竹チップを活用するような地域循環施策を推進していく考えはないか</li></ol>	町 長